

「コロナ克服・新時代開拓のための経済対策」に係る
国の補正予算案の決定を受けて

11月26日、政府においては、「コロナ克服・新時代開拓のための経済対策」の裏付けとなる「令和3年度一般会計補正予算(第1号)」を閣議決定した。今回の補正予算案は、全国市長会のこれまでの決議・提言を踏まえたものとなっており、取りまとめにあられた与党や政府関係者の方々のご尽力に深く感謝申し上げます。

まず、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金については、地方単独事業分として2兆円の増額を要請してきたが、この度、6兆8,000億円計上され、地方単独事業分に1兆2,000億円、国庫補助事業の地方負担分に3,000億円が充てられるとともに、地方交付税についても増額されたことは、高く評価する。

さらに、ワクチンの接種体制の確保をはじめ、ウィズコロナの下で社会経済活動の再開等を図るため、事業復活支援金や新たなGo Toトラベル事業、現下のエネルギー価格高騰対策など、幅広く措置されるとともに、併せて、「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」に約1兆5,000億円計上されたことについても高く評価する。

我々都市自治体は、今回の経済対策及び補正予算案の決定を受けて、住民に最も身近な基礎自治体として、今後も政府と連携を密にし、新型コロナウイルス感染症対策をはじめ、地域住民の安心安全、地域経済の活性化に向けて、全力で取り組むとともに、子育て世帯への臨時特別給付(仮称)についても早急に対応していくこととするが、その際、都市自治体の事務負担の軽減等についても十分な配慮を講じていただきたい。

また、ワクチンの追加接種の効果を確実に得るためにも、適切な時期に実施するとともに、その効果を国民が正しく理解し、安心感を持って臨めるよう十分にワクチンが供給されるとともに、交差接種の在り方等について適切に周知していただきたい。

令和3年11月29日

全国市長会
会長 立谷 秀清